

7新食第2551号  
令和8年3月4日

# 登録更新通知書

特定非営利活動法人兵庫県有機農業研究会HOAS  
波多野 豪 殿

日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第17条第2項において準用する同法第16条第1項の規定に基づき、登録認証機関として登録が更新されたのでお知らせします。

農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）

- 1 登録更新年月日：令和8年3月1日
- 2 登録更新番号：第6号
- 3 認証を行う農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分：  
有機農産物及び有機加工食品（酒類を含む）
- 4 認証を行う区域：日本国内
- 5 認証を行う事業所の所在地：兵庫県神戸市中央区北長狭通五丁目5番12号
- 6 登録の有効期間：令和12年2月28日まで